

平成31年度
(2019年度)

とちょう保育園
一時預かり利用案内

平成31年1月
(一財)東京都人材支援事業団

目次

1	とちよう保育園概要	1ページ
2	一時預かりの概要	1ページ
3	一時預かりの種類等	1ページ
4	専用室型の内容	2ページ
5	余裕活用型の内容	2ページ
6	緊急措置	3ページ
7	利用手続き	3ページ
8	その他	6ページ

とちよう保育園では一時的に保育が必要となった場合に、お子さんをお預かりする一時預かりを実施します。

1 とちよう保育園概要

- (1) 設置者 一般財団法人東京都人材支援事業団（以下「事業団」といいます。）
- (2) 運営受託者 社会福祉法人尚徳福祉会
- (3) 所在地 新宿区西新宿2-8-1 東京都議会議事堂1階南側

2 一時預かりの概要

一時預かりとは、保護者等のパート就労や疾病、入院、通院、冠婚葬祭、行政手続き、習い事、ショッピング、育児疲れのリフレッシュなど、一時的に家庭において保育が困難なときや、保護者の育児不安を解消し負担を軽減したいときにお子さんをお預かり（保育）する制度です。

とちよう保育園では、次のことに配慮して、一時預かりを実施します。

(1) お子さんの健康チェックについて

幼いお子さんは、心身の発達が未熟なため、体調が急変することがあります。日常の健康状態を把握できていないと、「いつもと異なる状態」の発見が遅くなり、早期の対応ができません。とちよう保育園では、お子さんを安心してお預けいただき、安全に保育をするために、事前登録時、面談時及び一時保育利用当日に、お子さんの日常の健康状態を確認して、お預かりします。

(2) お子さんが心地よく過ごす環境について

好きな玩具や遊び、食べ物や生活の中での癖などを確認し、把握しておくことで、お子さんが安心して心地よい時間を過ごすことができるよう環境を整えて、お預かりします。

3 一時預かりの種類等

とちよう保育園の一時預かりは、保護者の居住地や勤務地により利用できる種類が異なります。

【専用室型】は、一時保育の定員の範囲内で、主に一時保育室でお預かりします。

【余裕活用型】は、利用を希望するお子さんのクラス年齢に空きがある場合、歳児別保育室でお預かりします。

【保護者の属性に応じた利用できる一時預かりの種類一覧表】

一時預かりの種類	保護者の属性			
	新宿区 在住	事業団と協定を締結している企業（※1）に勤務又は事業団正会員	都内在住 又は 都内在勤	都外在住 かつ 都外在勤
【専用室型】	○	○	○	○
【余裕活用型】	○	○	×	×

この他にとちよう保育園では定期利用保育を実施しています。詳しくは、平成31年度（2019年度）とちよう保育園定期利用保育のご案内をご覧ください。

※1 事業団と協定を締結している企業（アフラック生命保険㈱、小田急電鉄㈱、日本ロレアル㈱、㈱伊藤園、テルモ㈱、㈱豆蔵）を指します。以下「協定締結企業」といいます。

4 専用室型の内容

(1) 定員

4～6名（定期利用保育の利用者数に応じて変更になります。）

うち、0歳児クラスは1名から3名まで

(2) 対象年齢

0歳（生後6か月）から小学校就学前まで

(3) 実施日

月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

(4) 保育時間

8時30分から17時まで（うち8時間以内）

(5) 利用日数

月5日以内

(6) 利用理由

① 都内在住又は都内在勤の方

制限なし

② 都外在住かつ都外在勤の方

都庁での行政手続きや都庁で実施されるイベントへの参加により一時的にお子さんの保育が必要な場合

(7) 保育料

以下の料金を利用当日に現金でお支払いいただきます。

① 1日（8時間以内） 2,300円

② 4時間以内 1,500円

5 余裕活用型の内容

(1) 定員

常時保育の入所状況により定員が0名となる場合もあります。

① 新宿区在住の方

常時保育の定員から入園者数を除いた人数

② 協定締結企業に勤務している方又は事業団正会員の方

常時保育の定員から入園者数を除いた人数

(2) 対象年齢

0歳（生後6か月）から（平成31年4月1日現在）2歳まで

(3) 実施日

月曜日から金曜日まで（祝日・年末年始を除く）

(4) 保育時間

8時30分から17時まで（うち8時間以内）

(5) 利用日数

月5日以内

(6) 利用理由

制限なし

(7) 保育料

以下の料金を利用当日に現金でお支払いいただきます。

- ① 新宿区在住の方 1日(8時間以内) 1,000円
- ② 協定締結企業に勤務している方又は事業団正会員の方
 - ア 1日(8時間以内) 2,300円
 - イ 4時間以内 1,500円

6 緊急措置

保護者が下記事由に該当するなど、緊急に家庭での保育が困難となり、これらの事実を証明する書類の提出があった場合は、同一事由について同一年度に1回に限り、1か月を限度に必要なに応じて事業団が認める日数、利用可能です。(定員に空きがある場合に限り、1名までとなります。)

- ・ 死亡または行方不明により不在
- ・ 病気・出産等により入院または自宅療養を必要とする
- ・ 家族が入院しその看護にあたる
- ・ 災害などにより復旧工事に従事する
- ・ 家庭的保育者(保育ママ)が契約している児童を預かれない状況にある
- ・ 裁判員制度の裁判員(候補者)に選任される

なお、定員等の内容については、専用室型及び余裕活用型の内容に準じます。

7 利用手続き

登録手続き後、利用予約を行っていただきます。初めて利用予約をされた方には、利用日前に面談を行います。面談が終わっている方が利用日に利用可能となります。

なお、登録と面談は年度ごとに必要になります。

(1) 登録

利用にあたっては登録が必要です。平成31年度(2019年度)の登録は、本利用案内の公表日から平成31年(2019年)12月20日(17時必着)まで受け付けます。複数のお子さんの利用登録を申請する場合はそれぞれ登録申請書を提出してください。

① 提出書類・提出方法

以下の書類を郵送により下記②に提出してください。

- ・ 一時預かり利用登録申請書(別紙1)
- ・ 保護者の健康保険証の写し
- ・ お子さんの健康保険証・乳幼児医療証の写し
- ・ 一時保育健康・生活確認書(別紙2)
- ・ 食品進行表(別紙3)

- ・ 園児引取人届出書（別紙4）

② 提出先

（一財）東京都人材支援事業団保育所運営担当

〒163-8001 新宿区西新宿二丁目8番1号 東京都庁第二本庁舎 32階

③ 登録に必要な日数

登録に必要な事項が記載された提出書類が到着してから、概ね5日（土日祝を除く）程度を予定しています。

④ 登録完了のお知らせ

登録が完了しましたら、郵送によりお知らせします。

なお、登録は平成31年度（2019年度）内に限り有効です。平成32年度（2020年度）の利用を希望される方は改めて登録が必要です。平成32年度（2020年度）の利用登録は平成32年（2020年）1月頃に、事業団ホームページでお知らせします。

(2) 利用予約

① 専用室型の利用予約

ア 申込み受付期間

利用希望前々月1日から20日まで

イ 申込み方法

（ア）下記ウの専用メールアドレスに、必要事項のみを記載しお申込みください。

（イ）受付期間内にお申込みいただいた方の中から厳正なる抽選を行い、園からお電話を差し上げる順番を決定いたします。（利用希望前月の開園日初日9時50分に抽選開始）

（ウ）（イ）で決定した予約順番に沿って、保育園から予約調整の電話連絡を差し上げます。（10時頃から）

なお、抽選当時に電話連絡がなかった場合は、ご自分の順番になる前に予約が埋まったとご理解ください。

（エ）（ウ）で差し上げる電話にて利用希望日をお伺いし、利用日を決定します。円滑な手続きのため、予めご準備いただけますようご協力願います。なお、新規でご利用の方は事前面談日も合わせて決定します。

ウ 申込みメールについて

【専用メールアドレス】 yoyaku@sfg21.com

【必要事項】：

タイトル： お子さんの登録番号

本文： 抽選立会い希望の有無

（改行はしない）（希望する場合は○、希望しない場合は×）

今年度新規利用の場合は（新規）、

お子さんのなまえ、※ひらがなで記載してください。

お子さんの生年月日、※西暦で記載してください。

利用クラス、

抽選当日連絡のつく電話番号、

抽選当日連絡のつく保護者名、

在住区市町村

【メール記載例】

A 一人申込みの場合

タイトル： 19-201
本文： ×、とうきょうたろう、2017年10月1日（りす）、
090-XXXX-1234、東京花子、新宿区

B 複数人申込みの場合

タイトル： 19-302、19-303
本文： ○、（新規）みやけいちろう、2016年4月10日（うさぎ）、
（新規）みやけかずこ、2018年5月1日（ひよこ）、
090-XXXX-5678、三宅明日葉、三宅村

エ 抽選を伴わない利用予約について

（ア）申し込み期間

抽選日の翌日から、利用希望日の3日前まで（とちょう保育園の閉園日は除く）。利用可能日数は、原則、5日以内ですが、専用室型の場合、利用希望月の前月25日以降に、定員に空きがある場合に限り、月8日までご利用が可能です。

（イ）申し込み方法

10時から17時までに、とちょう保育園（03-5990-5301）にお電話でお問い合わせください。

オ 申込みに関する注意事項

- 申込みメールに必要事項以外の記載がある場合や必要事項の記載漏れがある場合は無効となります。
- 受付期間外に到達したメールについては、抽選対象となりません。
- ひとつの登録番号につき、受付できるのは1通までです。複数お送りいただいた場合は、最後に受信したメールを受付します。また、記載内容変更の際には、再度正しい情報で申込みメールをご送付ください。
- ご兄弟等、複数のお子さんの同時利用を申し込みたい場合は、お子さん全員の情報を1通のメールにまとめてご記載ください。（メール記載例B参照）それぞれ別のメールで申し込まれた場合には、別々の予約順番となります。
- 抽選は公開で行います。抽選立会い希望の有無をメール本文に○又は×でご記入願います。抽選立会いを希望された方は当日9時50分までに直接とちょう

保育園までお越しください。開場は9時30分で、それ以前の入室はできません。また、園の運営に支障をきたす恐れがあるため、開場時間前の園出入口付近での待機はご遠慮願います。

- 抽選立会いの有無による取扱い差異はありません。抽選に立ち会われた場合でも、予約調整はお電話にて行います。
- 予約調整は、03-5990-5302 からご連絡します。
- 2回続けてご連絡を差し上げて応答がない場合は、次の方に順番が移ります。折り返しを頂戴した場合には、その時点で空いている日時での予約となります。（もし、別の方にご連絡を差し上げている最中にお電話があった場合は、その次にご案内します。）
- 専用メールアドレスは受信専用です。申込み以外のご質問等がある場合には、直接、園までご連絡願います。なお、抽選結果についての問い合わせにはお答えできません。

② 余裕活用型の利用予約

ア 申込み期間

利用希望月の前月25日以降利用希望日の3日前まで（とちょう保育園の閉園日を除く）

イ 申込み方法

10時から17時までに、とちょう保育園（03-5990-5301）にお電話ください。定員に空きがある場合に先着順で利用者を決定します。

(3) 面談

当該年度初めて利用される場合は、利用日までにとちょう保育園で保護者とお子さんと一緒に面談を行います。予約調整のお電話の際に保育園から面談の日時を指定させていただきます。面談の際には、母子手帳をお持ちください。

なお、都庁での行政手続きや都庁で実施されるイベントへの参加により一時的にお子さんの保育が必要な場合に限り、上記(2)の利用予約により予約した利用日に面談を実施します。

8 その他

- (1) 定員に空きがあっても園の状況によりお受けできない場合もあります。
- (2) 健康で集団保育が可能なお子さんが対象です。
- (3) 初めての利用の場合は、保育時間を短くし、お子さんの様子を確認しながら利用（慣れ保育）をしていただきます。慣れ保育の時間等については、お子さんの状況を見ながら、とちょう保育園の施設長が判断します。
- (4) お子さんの体調によっては、利用当日にお預かりをお断りする場合があります。
- (5) 一時預かりに関する詳細は、登録完了のお知らせの際に、一時預かりのしおりを同封しますのでご覧ください。
- (6) 給食・おやつの時間帯に保育をしている場合は、原則、給食・おやつを提供をします。（アレルギー対応については、個別にご相談ください。）
- (7) 希望者に、とちょう保育園で購入した紙おむつを有料で提供・処分する保護者支援

（おむつサービス）を行います。とちょう保育園で実施するその他の保護者支援の取組（モーニングカフェ、洋服レンタル・洗濯サービス、体調不良児への対応、延長保育）は、一時預かりではご利用いただくことができません。

（8）ベビーカー置き場のスペースに限りがあるため、折りたためないベビーカーはお預かりできません。

（9）送迎時に、保育園の指定の場所に一時的に駐輪することは可能ですが、面談や保育中など、長時間駐輪することはできません。都庁来庁者用駐輪場は利用出来ませんので、長時間駐輪する場合は、近隣の駐輪場をご利用ください。

また、都民広場では、自転車は押して歩いていただくようお願いします。

【問合せ先】

（一財）東京都人材支援事業団 保育所運営担当

電話 03-5320-7428（直通） 内線 57-982